

長崎県立技能会館指定管理者候補者の選定結果について

1 施設概要

(1) 名称 長崎県立佐世保技能会館
所在地 佐世保市干尽町 3 - 3

(2) 名称 長崎県立諫早技能会館
所在地 諫早市宇都町 2 2 - 7 6

2 指定管理者候補者

【長崎県立佐世保技能会館】

- ・名称 : ハウステンボス・技術センター株式会社
- ・代表者 : 代表取締役 松尾 貴
- ・所在地 : 佐世保市ハウステンボス町 5 番地 3

【長崎県立諫早技能会館】

- ・名称 : 職業訓練法人 長崎県央職業訓練協会
- ・代表者 : 理事長 石本 惣治
- ・所在地 : 諫早市宇都町 2 2 番 7 6 号

3 選定経過

(1) 募集期間 : 平成 2 6 年 7 月 2 2 日 ~ 平成 2 6 年 8 月 2 1 日

(2) 応募団体

【長崎県立佐世保技能会館】(1 者)

ハウステンボス・技術センター株式会社

【長崎県立諫早技能会館】(1 者)

職業訓練法人 長崎県央職業訓練協会

(3) 選定方法

第 1 回指定管理者選定委員会 (平成 2 6 年 7 月 1 6 日)

- ・指定管理者指定までのスケジュール、募集要領の審議、決定。

第 2 回指定管理者選定委員会 (平成 2 6 年 9 月 5 日)

- ・応募者によるプレゼンテーション、質疑応答の実施。
- ・採点、審査、候補者の決定。

(4) 選定委員

区分	氏名	職名
委員長	山口 純哉	長崎大学経済学部 准教授
委員	平山 寿則	NPOながさき 代表理事
〃	田中 俊明	長崎菱興サービス株式会社 代表取締役
〃	横尾 誠治	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 長崎職業訓練支援センター 所長
〃	佛田 正博	長崎県雇用労働政策課長

(5) 選定結果 (100点×5名=500点満点)

【長崎県立佐世保技能会館】

ハウステンボス・技術センター株式会社 404点

【長崎県立諫早技能会館】

職業訓練法人 長崎県央職業訓練協会 388点

評価基準及び採点結果については、別紙1「評価基準及び採点結果」のとおり。

(6) 選定理由

安定した管理運営や管理運営体制・内容・効率性など評価基準を満たしていること。

事業計画の内容やこれまでの管理実績に基づくノウハウ等総合的に検討した結果、効率的な運営と「技能労働者の養成及び技能の向上並びに福祉の増進を図る」という当技能会館の設置目的に即したサービスの提供が可能であると認められること。

(7) 議事要旨

別紙2「選定委員会議事要旨」のとおり。

(8) 事業計画書

- ・ハウステンボス・技術センター株式会社事業計画書
- ・職業訓練法人 長崎県央職業訓練協会事業計画書
(長崎県産業労働部雇用労働政策課において閲覧できます。)

4 今後のスケジュール

(1) 平成26年11月定例県議会に議案提出。

(2) 議決後、指定管理者として知事が指定。

(3) 指定管理期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年間)

5 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

長崎県産業労働部雇用労働政策課 職業能力開発班

TEL 095-895-2717

FAX 095-895-2582

E-mail: s05460@pref.nagasaki.lg.jp

(別紙 1)

「評価基準及び採点結果」

【佐世保技能会館】

選定委員(5名)の採点による総計500点満点中7割以上の350点以上、各評価項目は、各委員3点(10点満点の場合は6点)以上の点数を妥当なものとして判断する。

5段階評価：
5：非常に優れている 4：優れている 3：普通 2：やや劣る 1：非常に劣る
項目 1(1)、2(2)、2(4)、3(1)、3(1)については2倍計算

採点(5名分計)

評価項目	評価観点		
1. 法人等に関する事項		小計	66
(1) 安定した管理運営	経営的に安定しているか。	各 10 点	44
	同種の施設管理業務の実績があるか。	各 5 点	22
2. 管理運営に関する事項		小計	264
(1) 管理運営方針	管理運営の考え方が、技能会館の設置目的に沿っているか。	各 5 点	19
	公の施設として、公平な管理運営が見込まれるか。	各 5 点	21
	ノウハウや実績を運営方針に活かされているか。	各 5 点	22
(2) 管理運営体制	管理運営に必要な体制が考えられているか。	各 5 点	20
	適当な経歴、能力を持つ従事者の確保が可能であるか。	各 5 点	22
	事故、緊急時の対応を考えているか。	各 10 点	44
(3) 管理運営の内容	使用承認事務は適正かつ具体的か。	各 5 点	22
	維持修繕の考え方、方法は適切か。	各 5 点	20
	技能労働者への情報提供は適切かつ具体的か。	各 5 点	18
(4) その他の運営事項	利用者増加に向けての方策は効果的か。	各 10 点	36
	その他、PRするものがあるか。	各 5 点	20
3. 収支予算に関する事項		小計	74
(1) 管理運営の効率性	予算の範囲内で運営できるか。	各 10 点	38
	経費縮減について工夫がなされているか。	各 10 点	36
合 計			404

ハウステンボス・技術センター株式会社 404点 (平均 81点)

(別紙1)

「評価基準及び採点結果」

【諫早技能会館】

選定委員(5名)の採点による総計500点満点中7割以上の350点以上、各評価項目は、各委員3点(10点満点の場合は6点)以上の点数を妥当なものとして判断する。

5段階評価:

5:非常に優れている 4:優れている 3:普通 2:やや劣る 1:非常に劣る

項目 1(1)、2(2)、2(4)、3(1)、3(1)については2倍計算

採点(5名分計)

評価項目	評価観点		
1.法人等に関する事項		小計	56
(1)安定した管理運営	経営的に安定しているか。	各10点	36
	同種の施設管理業務の実績があるか。	各5点	20
2.管理運営に関する事項		小計	254
(1)管理運営方針	管理運営の考え方が、技能会館の設置目的に沿っているか。	各5点	23
	公の施設として、公平な管理運営が見込まれるか。	各5点	20
	ノウハウや実績を運営方針に活かされているか。	各5点	22
(2)管理運営体制	管理運営に必要な体制が考えられているか。	各5点	19
	適当な経歴、能力を持つ従事者の確保が可能であるか。	各5点	20
	事故、緊急時の対応を考えているか。	各10点	32
(3)管理運営の内容	使用承認事務は適正かつ具体的か。	各5点	21
	維持修繕の考え方、方法は適切か。	各5点	21
	技能労働者への情報提供は適切かつ具体的か。	各5点	21
(4)その他の運営事項	利用者増加に向けての方策は効果的か。	各10点	36
	その他、PRするものがあるか。	各5点	19
3.収支予算に関する事項		小計	78
(1)管理運営の効率性	予算の範囲内で運営できるか。	各10点	40
	経費縮減について工夫がなされているか。	各10点	38
合 計			388

職業訓練法人 長崎県中央職業訓練協会 388点 (平均 78点)

(別紙2)

平成26年度長崎県立技能会館指定管理者選定委員会 議事要旨

【第1回選定委員会】

日時：平成26年7月16日(水) 13:30～14:30

場所：長崎県庁第2別館1-A会議室

1 開会

開会挨拶(長崎県産業労働部次長)

2 各委員の紹介

3 審査委員長の選出

4 審議

(1) 指定管理者指定までのスケジュール

(2) 佐世保技能会館指定管理者募集要領

(3) 諫早技能会館指定管理者募集要領

(4) 質疑応答

現在の会館の利用状況等について質疑があった。

5 閉会

【第2回選定委員会】

日時：平成26年9月5日(金) 14:00～15:40

場所：コンフォートホテル長崎 2階A会議室

(長崎市樺島町8-17)

1 開会

開会挨拶(長崎県産業労働部次長)

2 各委員の紹介

3 審査手順の説明

4 応募団体による審査

(1) 応募団体によるプレゼンテーション

(2) 質疑応答

県立技能会館の管理運営体制、経費縮減の方策、利用者増加のための方策、緊急時の対応策などについて、委員より応募者へ質疑があった。

5 審議

(1) 採点及び得点集計

・採点結果は、別紙「評価基準及び採点結果」のとおり

(2) 協議、候補者決定

【候補者】

長崎県立佐世保技能会館 ハウステンボス・技術センター株式会社

長崎県立諫早技能会館 職業訓練法人 長崎県央職業訓練協会

【選定理由】

安定した管理運営や管理運営体制・内容・効率性など評価基準を満たしていること。

事業計画の内容やこれまでの管理実績に基づくノウハウ等総合的に検討した結果、効率的な運営と「技能労働者の養成及び技能の向上並びに福祉の増進を図る」という当技能会館の設置目的に即したサービスの提供が可能であると認められること。

6 閉会